解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

鳥取県米子市旗ヶ崎六丁目二番二八号

特定非営利活動法人大山中海観光推進機構

清算人　石村　隆男

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

島根県益田市栄町五番三三号

有限会社大谷装飾

清算人　池田　直稔

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

岡山市北区辰巳八番地の一〇一コーポことぶき一〇五

有限会社トップ・ライン

清算人　石田　清

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

福岡市城南区鳥飼五丁目一三番三四号花田ビル二階

Universal Standard Design株式会社

代表清算人　海津　剛

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

宮崎県都城市横市町九七一〇番地

株式会社岡崎鶏卵ジーピーセンター

代表清算人　岡崎　誠一

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

沖縄県宮古島市平良字西仲宗根二番地四〇

株式会社宮古島エネルギー

代表清算人　尚　論

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十月二日開催の役員会の決議により、平成二十九年六月二十六日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

青森県平川市猿賀石林四番地一号

盛美神社

清算人　山谷　敬

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年七月三十一日に社員が一人も存在しなくなり、定款の規定に基づき解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

千葉県我孫子市船戸二丁目一番一〇号

医療法人社団セントワイズ会

清算人　瀬畠　克之

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年八月三日開催の定期大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町二〇〇―四番地

日立製作所労働組合戸塚支部

清算人　吉峰　正純

解散公告（第二回）

当認可地縁団体は、平成二十八年十月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十七日

岐阜県飛騨市河合町月ケ瀬四八〇番地一

飛騨市河合町月ケ瀬区

清算人　阪口　武雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県笠間市上市原一八二九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　江幡　佳弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

茨城県水戸市南町一丁目三番二三号金沢ビル二階

相続財産管理人　阿久津正晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県館林市日向町一六七二番地一、最後の住所群馬県館林市日向町一六七二番地の一

被相続人　亡　尾崎　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

事務所群馬県太田市新井町五一五番地一一

相続財産管理人　弁護士　髙木　祥充

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区和田三丁目二五番地、最後の住所東京都杉並区清水三丁目二四番一三号

被相続人　亡　矢作　従子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

東京都千代田区神田淡路町一―三―一トーハン淡路町ビル九〇一やまうえ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山上　俊夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市川崎区浜町三丁目五二番地二、最後の住所横浜市鶴見区尻手二丁目八番一八―七〇六号鶴見パークハイツ

被相続人　亡　中山千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

横浜市中区住吉町一―二スカーフ会館九階

相続財産管理人　弁護士　織田　慎二

第７期決算公告　平成29年６月27日

青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字後田19番地20

株式会社ゆめグリーン

代表取締役　千葉　勝雄

貸借対照表の要旨（平成29年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	356,985
	固定資産	209,504
	合計	566,489
負債及び純資産の部	流動負債	190,925
	固定負債	212,066
	株主資本	163,498
	資本金	90,000
	利益剰余金	73,498
	利益準備金	450
	その他利益剰余金	73,048
	（うち当期純利益）	(12,206)
	合計	566,489